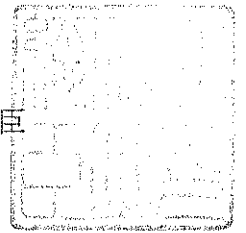


総統消第265号
平成20年11月4日

総務大臣殿

総務大臣



全国消費実態調査に係る承認事項の変更について（申請）

全国消費実態調査（指定統計第97号を作成するための調査）に係る承認事項の一部を別紙のとおり変更したいので、統計法（昭和22年法律第18号）第7条第2項の規定に基づき申請します。

全国消費実態調査に係る統計法第7条第1項の承認申請事項（案）

1 目的、事項、範囲、期日及び方法

(1) 目的

全国消費実態調査は、家計の実態を調査し、全国及び地域別の世帯の所得分布、消費水準及び構造等に関する基礎資料を得ることを目的とする。

(2) 事項

調査の種類は、甲調査及び乙調査とする。

ア 甲調査は、調査票（様式第1号、第2号及び第5号から第7号）により、次の事項を調査する。

ただし、調査事項(ア)については、勤労者世帯及び無職世帯のいずれにも該当しない世帯は、支出に関する事項のみとする。

(ア) 収入及び支出に関する事項

(イ) 主要耐久消費財に関する事項

(ウ) 年間収入に関する事項

(エ) 貯蓄現在高に関する事項

(オ) 借入金残高に関する事項

(カ) 世帯及び世帯員に関する事項

(キ) 現住居に関する事項

(ク) 現住居以外の住宅及び宅地に関する事項

イ 乙調査は、次の事項を調査する。このうち、調査事項(ア)については調査票（様式第3号及び第4号）により、また、同(イ)及び(ウ)については総務大臣が家計調査の調査票を転写した電磁的記録から当該世帯の年間収入に関する事項、世帯及び世帯員に関する事項を記録することにより調査する。

(ア) 収入及び支出に関する事項

(イ) 年間収入に関する事項

(ウ) 世帯及び世帯員に関する事項

(3) 範囲

ア 調査の地域

甲調査にあつては総務大臣の指定する地域（すべての市及び約220町村）における平成17年国勢調査調査区のうち、総務大臣が指定する約8,700調査区とする。

乙調査にあつては家計調査の調査対象地域となっている168市町村における平成17年国勢調査調査区のうち、総務大臣が指定する各月約450調査区とする。

イ 調査の対象

甲調査にあつては総務大臣の定める方法により市町村長が選定した約56,800世帯

(単身者の世帯の約4,400世帯を含む。以下「甲調査世帯」という。)とする。

乙調査にあつては総務大臣の定める方法により都道府県知事が選定した約670世帯(以下「乙調査世帯」という。)の世帯員とする。

(4) 期日

全国消費実態調査は、直前の全国消費実態調査を行った年から5年目に当たる年に行う。

甲調査は、実施年の9月、10月及び11月の3か月間について行う。ただし、単身者の世帯は、10月及び11月の2か月間について行う。

乙調査は、実施年の9月、10月及び11月のうち1か月間について行う。

(5) 方法

ア 調査の流れ

(ア) 甲調査

甲調査は、総務省 - 都道府県 - 市町村 - 統計調査員(又は民間事業者)の流れにより行う。

(イ) 乙調査

乙調査は、総務省 - 都道府県 - 統計調査員の流れにより行う。

イ 統計調査員

(ア) 統計調査員は、甲調査にあつては市町村長の調査実施上の指導、乙調査にあつては都道府県知事の指揮監督を受けて、担当調査区内にある甲調査世帯又は乙調査世帯に係る調査票の配布及び収集、関係書類の作成並びにこれらに附帯する事務(以下「調査員事務」という。)を行う。

(イ) 「(ア)」の規定にかかわらず、都道府県知事の指定する統計調査員(以下「指導員」という。)は、甲調査にあつては市町村長の調査実施上の指導、乙調査にあつては都道府県知事の指揮監督を受けて、統計調査員(指導員を除く。以下「調査員」という。)に対する指導、調査票その他の関係書類の検査及びこれらに附帯する事務(以下「指導員事務」という。)を行うものとする。

(ウ) 「(ア)」及び「(イ)」の規定にかかわらず、特別の事情により調査員が「(ア)」の事務の一部を行うことができないときは、市町村長の定めるところにより、指導員が当該事務を行うものとする。

ウ 民間事業者

(ア) 甲調査にあつては市町村長から実地調査に係る業務を受託した民間事業者は、当該市町村長の担当調査区内の実地調査を当該市町村長に代わり行う。

(イ) 民間事業者及びその民間事業者に用いられる者は、定められた仕様書等に基づき、統計調査員に代わり、調査員事務及び指導員事務を行う。

エ 調査の方法

調査は、甲調査にあつては調査員(イの「(ウ)」の規定により調査員の事務の一部

を行う指導員を含む。以下「調査員等」という。)又は調査員事務を民間事業者に委託して行う場合の当該民間事業者及びその民間事業者を使用される者(以下「民間事業者等」という。)が調査票を担当調査区内の甲調査世帯ごとに配布し、及び収集し、並びに質問することにより行い、乙調査にあつては調査員等が調査票を担当調査区内の乙調査世帯ごとに配布し、及び収集し、並びに質問することにより行う。

また、乙調査世帯に係る年間収入に関する事項並びに世帯及び世帯員に関する事項の調査については、総務大臣が、家計調査の調査票を転写した電磁的記録から当該世帯の年間収入に関する事項並びに世帯及び世帯員に関する事項を記録することにより行う。

オ 申告の方法

(ア) 申告は、甲調査にあつては甲調査世帯の世帯主が様式第1号、第2号及び第5号から第7号に、乙調査にあつては乙調査世帯の世帯主が様式第3号に、乙調査世帯の18歳以上の世帯員が様式第4号に記入することにより行う。

ただし、調査票に記入する事項のうち一部の調査事項については、甲調査にあつては調査員等又は民間事業者等が記入し、乙調査にあつては調査員等が記入するものとする。

(イ) 甲調査世帯の世帯主に準ずる者及び乙調査世帯の世帯主又はこれに準ずる者は、申告すべき者に代わって申告を行うことができる。

(ウ) 総務大臣が指定する調査区の甲調査世帯については、総務省の使用に係る電子計算機(入出力装置を含む。以下同じ。)と、提出しようとする者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用して調査票の記入を行うことができる。

2 集計事項及び集計方法

(1) 集計事項

ア 甲調査にあつては次の事項について、総世帯、二人以上の世帯及び単身者の世帯ごとに、全国及び地域別並びに世帯の特性別に集計する。なお、詳細については、別表に示すとおりである。

(ア) 項目別収入と支出に関する事項

(イ) 品目別支出に関する事項

(ウ) 購入地域、購入先及び購入形態別品目別支出に関する事項

(エ) 主要耐久消費財に関する事項

(オ) 年間収入に関する事項

(カ) 貯蓄現在高及び借入金残高に関する事項

(キ) 住宅及び宅地に関する事項

(ク) 各種世帯属性別世帯の分布に関する事項

イ 乙調査にあつては個人的な収支に関する事項について、全国及び地域別並びに世帯の特性別に集計する。なお、詳細については、別表に示すとおりである。

(2) 集計方法

集計は、総務省において電子計算機により行う。

なお、独立行政法人統計センターの中期目標により総務大臣が指示した集計については、同法人が策定した中期計画の認可を経て、同法人が当該業務を行うこととする。

3 結果の公表の方法及び期日

調査の結果は、集計後報告書の刊行、結果原表の閲覧又は電磁的記録を紙面等に表示し閲覧に供する方法により、実施年の翌年の12月末日までに公表する。


4 関係書類の保存期間及び期日

関係書類名	保存期間	保存責任者
調査票	2年	総務省統計局長
調査票の内容（氏名を除く。）が転写されている電磁的記録	永年	総務省統計局長
結果原表又は結果原表が転写されているマイクロフィルム若しくは電磁的記録	永年	総務省統計局長

5 経費の概算

平成21年度経費約27億60百万円（平成22年度分は未定）



 この調査票は、統計以外の目的には使用しませんから、
ありのままを記入してください。

平成 年 全国消費実態調査

家計簿 A



カット

月 分

都道府県市区町村番号	調査単位区符号	一連世帯番号	世帯の別		世帯区分			世帯人員	就業人員
			1 二人以上	2 単身	1 勤労	2 勤労以外	3 無職		
								人	人

総務省統計局

口座自動振替による支払

「1」～「29」以外のものについては、「支払内訳」の種類、品目別に今月の支払額を記入してください。
 クレジットカード、掛買い、月賦による購入分の支払をしたときには、「カード払い 掛買い 月賦」欄に「 」を記入してください。
 「家計簿の記入のしかた」を参照して記入してください。

支払内訳 (種類 品名等)		カード払い 掛 買 い 月 賦	今月の支払額 (円)	総 務 省 統 計 入 記 入 欄
1	電 気 料 金 (月分)			430
2	都 市 ガ ス 料 金 (月分)			431
3	プ ロ バ ン ガ ス 料 金 (月分)			432
4	水 道 料 金 (月～ 月分)			440
5	N H K 放 送 受 信 料 (月～ 月分)			88A
6	ケーブルテレビ受信料	インターネット 接続料を含む (月分)		X88
7		インターネット接続 料を含まない (月分)		88B
8	その他の受信料 () (月分)			880
9	インターネット接続料 (月分)			88Y
10	固 定 電 話 料 金 (月分)			762
11	移 動 電 話 料 金 (月分)			(763)
12	うち 他社代行請求分 (有料サイト利用料等)		()	
13	うち 機器代金分割支払分 (電話機器代金等)		()	084
14	新 聞 代	一般的な中央・地方新聞 (英字 スポーツ紙を含む) (月分)		850
15		業界紙など (月分)		859
16	住 宅 ロ ー ン の 返 済 (月分)			088
17	家 賃 (月分)			400
18	共 益 費 又 は 管 理 費 (月分)			973
19	月 極 駐 車 場 料 金 (月分)			75X
20	学 校 給 食 費 () (月分)			39X
21	学 校 授 業 料 () (月分)			
22	P T A 会 費 () (月分)			
23	学 校 教 材 費 () (月分)			
24	国 民 年 金 掛 金 (月分)			073
25	国 民 健 康 保 険 料 (月分)			074

口座自動振替による支払(つづき)

支払内訳 (種類 品名等)		カード払い 掛 買 賦 月 賦	今月の支払額 (円)	総務省 統計局 記入欄
26	個人住民税 (月~ 月分)			075
27	固定資産税・都市計画税			071
28	保険料(積立・掛け捨て) (, 月分)			
29	保険料(積立・掛け捨て) (, 月分)			
30				
31				
32				
33				
34				
35				
36				
37				
38				
39				
40				
41				
42				
43				
44				
45				
46				
47				
48				
49				
50				
51				
52				
合 計				040

現物(現物支給, もらい物, 自家産, 自分の店の商品)

現物とは、勤め先から支給された定期券, よそからのもらい物, 自家産の野菜や自分の店の商品などを家計用として使った場合をいいます。

贈答, 見舞い, 接待などの用途は, 品名の後にそのことを明記してください。

「家計簿の記入のしかた」を参照して記入してください。

日付	品名及び用途 右の該当する番号を で → 囲んでください	現 物				金 額 (市 価 見 積 額) (円)	省 局 欄 務 計 入 総 統 記
		1 現 物 支 給	2 も ら い 物	3 自 家 産	4 自 分 の 店 の 商 品		
日 1		1	2	3	4		
日 2		1	2	3	4		
日 3		1	2	3	4		
日 4		1	2	3	4		
日 5		1	2	3	4		
日 6		1	2	3	4		
日 7		1	2	3	4		
日 8		1	2	3	4		
日 9		1	2	3	4		
日 10		1	2	3	4		
日 11		1	2	3	4		
日 12		1	2	3	4		
日 13		1	2	3	4		
日 14		1	2	3	4		
日 15		1	2	3	4		
日 16		1	2	3	4		
日 17		1	2	3	4		
日 18		1	2	3	4		
日 19		1	2	3	4		
日 20		1	2	3	4		
日 21		1	2	3	4		
日 22		1	2	3	4		
日 23		1	2	3	4		
日 24		1	2	3	4		
日 25		1	2	3	4		

現物(現物支給, もらい物, 自家産, 自分の店の商品)(つづき)

日付	品名及び用途 右の該当する番号を で → 囲んでください	現 物				金 額 (市 価 見 積 額)	省 局 欄 務 計 入 総 統 記
		1 現 物 支 給	2 も ら い 物	3 自 家 産	4 自 分 の 店 の 商 品		
日 26		1	2	3	4		
日 27		1	2	3	4		
日 28		1	2	3	4		
日 29		1	2	3	4		
日 30		1	2	3	4		
日 31		1	2	3	4		
日 32		1	2	3	4		
日 33		1	2	3	4		
日 34		1	2	3	4		
日 35		1	2	3	4		
日 36		1	2	3	4		
日 37		1	2	3	4		
日 38		1	2	3	4		
日 39		1	2	3	4		
日 40		1	2	3	4		
日 41		1	2	3	4		
日 42		1	2	3	4		
日 43		1	2	3	4		
日 44		1	2	3	4		
日 45		1	2	3	4		
日 46		1	2	3	4		
日 47		1	2	3	4		
日 48		1	2	3	4		
日 49		1	2	3	4		
日 50		1	2	3	4		
日 51		1	2	3	4		

現金収入又は現金支出

日

現金収入

収入は、税金などが差し引かれる前の総額で、だれの収入か、収入の種類・内訳がわかるように記入してください。

現金支出

収入から差し引かれた控除(税金、社会保険料、財形貯蓄など)の明細がわかるように記入してください。

「しょう油」、「子供くつ下」、「かぜ薬」などのように個々の品名を具体的に記入してください。

贈答、見舞い、接待など交際用の支出は、品名の後にその用途を明記してください。

プリペイド(前払い)方式の電子マネーに現金によるチャージを行ったときは現金支出とみなし、品名及び用途欄に

「電子マネーにチャージ」と記入し、現金支出欄に金額を記入してください。

「家計簿の記入のしかた」を参照して記入してください。

前月からの繰越金	円	050
----------	---	-----

収入の種類又は 支出の品名及び用途	現金収入	現金支出	総 統 記 入 欄
	(預貯金引き出し 借入金を含む) (円)	(収入からの控除 預貯金預 け入れ 借入金返済を含む) (円)	
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
本日の合計			

本日の現金残高

円

クレジットカード、掛買い、月賦、電子マネーによる購入


日

掛買いで購入した場合は、「1」(一括払い購入)を、月賦で購入した場合は、「2」(分割払い購入)を「 」で囲んでください。
 掛買い、月賦で購入したときの金額は、購入金額の総額を記入してください。
 掛買いや月賦の支払、頭金や手付金の支払は、ここには記入しないでください。(口座自動振替による支払の場合は、「 口座自動振替による支払」に、現金の場合は、「 現金収入又は現金支出」に記入してください。)
 プリペイド(前払い)方式の電子マネーにクレジットによるチャージを行った場合や、オートチャージが行われた場合は、「1」(一括払い購入)を「 」で囲み、品名及び用途欄に「電子マネーにチャージ」又は「電子マネーにオートチャージ」と記入し、金額欄に金額を記入してください。
 プリペイド(前払い)方式の電子マネーで商品・サービスを購入したときは、「3」(電子マネー)を「 」で囲み、品名、金額を記入してください。
 ポストペイ(後払い)方式の電子マネーで商品・サービスを購入したときは、「1」(一括払い購入)を「 」で囲み、品名、金額を記入してください。
 「家計簿の記入のしかた」を参照して記入してください。

品名及び用途 支払方法	クレジット 掛月		3 電 子 マ ネ ー	金 額	総 務 省 統 計 入 欄
	1 一 括 払 い 購 入	2 分 割 払 い 購 入			
	右の該当する番号を で 囲んでください	→			
1	1	2	3		
2	1	2	3		
3	1	2	3		
4	1	2	3		
5	1	2	3		
6	1	2	3		
7	1	2	3		
8	1	2	3		
9	1	2	3		
10	1	2	3		
11	1	2	3		
12	1	2	3		
13	1	2	3		
14	1	2	3		
15	1	2	3		
16	1	2	3		
17	1	2	3		
18	1	2	3		
19	1	2	3		
20	1	2	3		
21	1	2	3		

SAMPLE



 この調査票は、統計以外の目的には使用しませんから、
ありのままを記入してください。

平成 年 全国消費実態調査

家計簿 B



1 1 月 分

都道府県市区町村番号	調査単位区符号	一連世帯番号	世帯の別		世帯区分			世帯人員	就業人員
			1 二人以上	2 単身	1 勤労	2 勤労以外	3 無職		
								人	人

総務省統計局

現金収入又は現金支出

日

現金収入

収入は、税金などが差し引かれる前の総額で、だれの収入か、収入の種類・内訳がわかるように記入してください。

現金支出

収入から差し引かれた控除(税金、社会保険料、財形貯蓄など)の明細がわかるように記入してください。

「しょう油」、「子供くつ下」、「かぜ薬」などのように個々の品名を具体的に記入してください。

贈答、見舞い、接待など交際用の支出は、品名の後にその用途を明記してください。

プリペイド(前払い)方式の電子マネーに現金によるチャージを行ったときは現金支出とみなし、品名及び用途欄に

「電子マネーにチャージ」と記入し、現金支出欄に金額を記入してください。

購入地域

東京23区に現住居がある世帯は、現住居がある区で購入した場合は「1」(同じ市町村)を、都内の他の市区町村で購入した場合は「2」(他の市町村(県内))を で囲んでください。

「家計簿の記入のしかた」を参照して記入してください。

前月からの繰越金

円

050

収入の種類又は支出の品名及び用途	現金収入 (預貯金引き出し 借入金を含む) (円)	現金支出 (収入からの控除 預貯金預け入れ 借入金返済を含む) (円)	購入地域			購入先									総務 統計 省局 欄
			1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
			同 じ 市 町 村	他 の 市 町 村 (県 内)	他 の 市 町 村 (県 外)	一 般 小 売 店	ス ー パ ー マ ー ケ ッ ト	コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア	百 貨 店	生 協 ・ 購 買	テ ィ ス カ ウ ン ト	ス ト ア ・ 量 販 専 門 店	通 信 販 売	イ ン タ ー ネ ッ ト	
1			1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
2			1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
3			1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
4			1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
5			1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
6			1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
7			1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
8			1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
9			1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
10			1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
11			1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
12			1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
13			1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
14			1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
15			1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
16			1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
17			1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
本日の合計															


本日の現金残高

円

様式第3号



指定統計
第97号

 この調査票は、統計以外の目的には使用しませんから、ありのままを記入してください。

平成 年 全国消費実態調査

家計簿C



カット

月 分

都道府市区町村番号	調査単位区符号	一連世帯番号	世帯区分			世帯人員	就業人員
			1 勤 労	2 勤 労 以 外	3 無 職	人	人

総務省統計局

現金支出

次の場合に記入してください。

- ・世帯員にこづかいを渡したとき
- ・世帯員の個人的な支出について把握したとき

日

支出の品名及び用途	現金支出 (円)	総務省 統計局 記入欄
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		

日

支出の品名及び用途	現金支出 (円)	総務省 統計局 記入欄
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		

日


支出の品名及び用途	現金支出 (円)	総務省 統計局 記入欄
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		


日

支出の品名及び用途	現金支出 (円)	総務省 統計局 記入欄
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		



指定統計
第 97 号

 この調査票は、統計以外の目的には使用しませんから、ありのままを記入してください。

 この調査票では、18 歳以上の各世帯員について、家計用ではなく個人的な収入及び支出が対象となります。

平成 年 全国消費実態調査

個人収支簿



カット

____ 月 分

- 19 -

都道府県 市区町村番号	調査単位区符号	一連世帯番号	世帯区分			世帯員 番号	続き柄
			1 勤 労	2 勤 労 以 外	3 無 職		

総務省統計局

(規格：B7判)



個人的な収入

個人的な収入を記入してください。

日付	収入の種類	金額 (円)	総務省統計局使用欄	
			家計簿 記入有無	収支符号
	前月からの繰越金			
日			1 有 2 無	
日			1 有 2 無	
日			1 有 2 無	
日			1 有 2 無	
日			1 有 2 無	
日			1 有 2 無	
日			1 有 2 無	
日			1 有 2 無	
日			1 有 2 無	
日			1 有 2 無	
合計				

個人的な収入

個人的な収入を記入してください。

日付	収入の種類	金額 (円)	総務省統計局使用欄	
			家計簿 記入有無	収支符号
	前月からの繰越金			
日			1 有 2 無	
日			1 有 2 無	
日			1 有 2 無	
日			1 有 2 無	
日			1 有 2 無	
日			1 有 2 無	
日			1 有 2 無	
日			1 有 2 無	
日			1 有 2 無	
日			1 有 2 無	
合計				

個人的な支出

個人的な支出を記入してください。

日

支出の内容	金額 (円)	総務省統計局使用欄	
		家計簿 記入有無	収支符号
外食 [具体的な内容を 記入してください]		1 有 2 無	
		1 有 2 無	
		1 有 2 無	
		1 有 2 無	
		1 有 2 無	
		1 有 2 無	
		1 有 2 無	
		1 有 2 無	
		1 有 2 無	
本日の支出合計			999

メモ

個人的な支出

個人的な支出を記入してください。

日

支出の内容	金額 (円)	総務省統計局使用欄	
		家計簿 記入有無	収支符号
外食 [具体的な内容を 記入してください]		1 有 2 無	
		1 有 2 無	
		1 有 2 無	
		1 有 2 無	
		1 有 2 無	
		1 有 2 無	
		1 有 2 無	
		1 有 2 無	
		1 有 2 無	
本日の支出合計			999

メモ



指定統計第97号
総務省統計局

平成 年 全国消費実態調査

耐久財等調査票(案)

平成 年10月末日現在

3

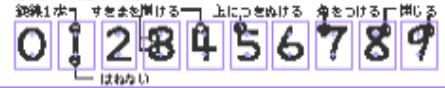
都道府市区町村番号
調査単位区分
一連世帯番号
世帯の別
世帯区分
調査票番号

この調査票の内容は、統計以外の目的、例えば課税などの資料には絶対使用しませんから、ありのままを記入してください。

(記入のしかた)

数字で記入する欄は、□の枠内に1文字ずつ右の例のように記入してください。記入には黒の鉛筆を使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

数字の記入例



事業用のものは除いてください。また、家計用と事業用で共有している場合で、主として事業用で使用しているものは除いてください。中古で購入した場合やよそからもらった場合は、購入又はもらったときを取得時期とします。

家具・電気製品等

品目ごとに所有総数及び取得時期別所有数を記入してください。

この調査票は機械にかけますので汚したり折ったり丸めたりしないでください

品名	所有総数	取得時期別所有数			品名	所有総数	取得時期別所有数			品名	所有総数	取得時期別所有数		
		過去1年以内	過去1年～5年以内	5年以上を超過する時期			過去1年以内	過去1年～5年以内	5年以上を超過する時期			過去1年以内	過去1年～5年以内	5年以上を超過する時期
(1) 和だんす(作り付けを除く)	●	●	●	●	(8) 冷蔵庫(300ℓ未満)	●	●	●	●	(15) ビデオカメラ(デジタルを含む)	●	●	●	●
(2) 洋服だんす(作り付けを除く)	●	●	●	●	(9) 冷蔵庫(300ℓ以上)	●	●	●	●	(16) カメラ(デジタルカメラを含む)	●	●	●	●
(3) 茶だんす・食器戸棚	●	●	●	●	(10) 洗濯機(乾燥機一体型 ドラム式等)	●	●	●	●	(17) 薄型テレビ(プラズマ 液晶 有機ELを含む)	●	●	●	●
(4) システムキッチン	●	●	●	●	(11) 洗濯機(その他)	●	●	●	●	(18) カラーテレビ(ブラウン管)	●	●	●	●
(5) 給湯器(ガス瞬間湯沸器を除く)	●	●	●	●	(12) IHクッキングヒーター	●	●	●	●	(19) ビデオレコーダー(DVD プルレイを含む)	●	●	●	●
(6) 洗髪洗面化粧台	●	●	●	●	(13) ルームエアコン	●	●	●	●	(20) パソコン	●	●	●	●
(7) 温水洗浄便座	●	●	●	●	(14) ピアノ	●	●	●	●	(17)～(20)のうち地上デジタルテレビ放送対応のもの	●	●	●	●

地上デジタルテレビ放送対応の外付けのデジタルチューナーやケーブルテレビ用機器と接続しているものも含まれます。

品目ごとに所有総数を記入してください。

品名	所有総数	品名	所有総数	品名	所有総数
(21) 整理だんす(作り付けを除く)	●	(28) じゅうたん(購入価格が5万円以上)	●	(35) 電動ミシン	●
(22) 鏡台(ドレッサー)	●	(29) 電気マッサージチェア	●	(36) 太陽熱温水器	●
(23) ユニット家具(購入価格が20万円以上)	●	(30) 電気掃除機	●	(37) 書斎・学習用机(ライティングデスクを含む)	●
(24) 応接セット(3点セット以上)	●	(31) 自動炊飯器(遠赤釜 IH型)	●	(38) ステレオセット又はCD MDラジオカセット	●
(25) サイドボード・リビングボード	●	(32) 電子レンジ(電子オープンレンジを含む)	●	(39) ファクシミリ(コピー付を含む)	●
(26) 食堂セット(食卓と椅子のセット)	●	(33) 食器洗い機	●	(40) ゴルフ用具一式(ハーフセットを含む)	●
(27) ベッド・ソファベッド(作り付けを除く)	●	(34) 空気清浄機	●	(41) 携帯電話(PHSを含む)	●

(裏面へ続く)

(記入のしかた)

記入する欄が○の場合は、右の例のようにぬりつぶしてください。
数字で記入する欄は、□の枠内に1文字ずつ記入してください。

○の記入例



自動車、自動二輪車及び原動機付自転車

所有している自動車、自動二輪車及び原動機付自転車について、国産・輸入の別、取得時期、初度登録年、動力・排気量を記入してください。

この調査票は機械にかかけますので汚したり折ったり丸めたりしないでください

国産・輸入の別	取得時期	初度登録年(年式)	動力・排気量						
			ガソリン車・ディーゼル車						
○ 国産車	○ 昭和63年以前	○ 昭和63年以前	○	○	○	○	○	○	○
○ 輸入車	○ 平成 □:□ 年	○ 平成 □:□ 年	660cc以下	661~1000cc	1001~1500cc	1501~2000cc	2001~3000cc	3001cc以上	ハイブリッド車・電気自動車
○ 国産車	○ 昭和63年以前	○ 昭和63年以前	○	○	○	○	○	○	○
○ 輸入車	○ 平成 □:□ 年	○ 平成 □:□ 年	660cc以下	661~1000cc	1001~1500cc	1501~2000cc	2001~3000cc	3001cc以上	ハイブリッド車・電気自動車
○ 国産車	○ 昭和63年以前	○ 昭和63年以前	○	○	○	○	○	○	○
○ 輸入車	○ 平成 □:□ 年	○ 平成 □:□ 年	660cc以下	661~1000cc	1001~1500cc	1501~2000cc	2001~3000cc	3001cc以上	ハイブリッド車・電気自動車
○ 国産車	○ 昭和63年以前	○ 昭和63年以前	○	○	○	○	○	○	○
○ 輸入車	○ 平成 □:□ 年	○ 平成 □:□ 年	660cc以下	661~1000cc	1001~1500cc	1501~2000cc	2001~3000cc	3001cc以上	ハイブリッド車・電気自動車
○ 国産車	○ 昭和63年以前	○ 昭和63年以前	○	○	○	○	○	○	○
○ 輸入車	○ 平成 □:□ 年	○ 平成 □:□ 年	50cc以下	51~125cc	126~250cc	251~500cc	501~650cc	651~751cc以上	
○ 国産車	○ 昭和63年以前	○ 昭和63年以前	○	○	○	○	○	○	○
○ 輸入車	○ 平成 □:□ 年	○ 平成 □:□ 年	50cc以下	51~125cc	126~250cc	251~500cc	501~650cc	651~751cc以上	
○ 国産車	○ 昭和63年以前	○ 昭和63年以前	○	○	○	○	○	○	○
○ 輸入車	○ 平成 □:□ 年	○ 平成 □:□ 年	50cc以下	51~125cc	126~250cc	251~500cc	501~650cc	651~751cc以上	

昭和64年・平成元年は、平成1年と記入してください。

その他の耐久消費財等

で記入した品目以外に所有している耐久消費財(購入価格が10万円以上のもの)がある場合は、品名、所有総数、取得時期別所有数及び購入価格を記入してください。

衣類や宝石・貴金属、書画、骨とう品は記入しないでください。

品名	所有総数	取得時期別所有数			購入価格				総務省統計局記入欄				
		過去1年以内	過去1年(5年以内)	過去5年を超える時期	(同一品目を複数所有している場合は、総購入価格を記入してください。)								
	○	○	○	○	○	○	○	○	万円	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	万円	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	万円	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	万円	○	○	○	○

で、記入欄の数を超過して耐久消費財等を所有している場合は、必要とする枚数の調査票をもらって記入してください。

ゴルフ会員権等

ゴルフ会員権(時価)、ゴルフ会員権以外のスポーツ・レジャークラブ会員権(購入価格)及びリゾートクラブ会員権(購入価格)が5万円以上のものを所有している場合は、所有数及び金額を記入してください。

品名	所有数	金額
		(複数所有している場合は、総額を記入してください。)
ゴルフ会員権	○	(時価) ○:○:○:○:○:○:○:○:○:○ 万円
ゴルフ会員権以外のスポーツ・レジャークラブ会員権	○	(購入価格) ○:○:○:○:○:○:○:○:○:○ 万円
リゾートクラブ会員権	○	(購入価格) ○:○:○:○:○:○:○:○:○:○ 万円



指定統計第97号
総務省統計局

平成 年 全国消費実態調査
年収・貯蓄等調査票(案)
平成 年11月末日現在

5

都道府県市区町村番号	調査単位区分	一連世帯番号	世帯の別	世帯区分
●●●●●●●●	●●	●●●●●●	●●	●●●

この調査票の内容は、統計以外の目的、例えば課税などの資料には絶対使用しませんから、ありのままを記入してください。

調査票番号 ●●●●●●

(記入のしかた)

- ・該当する□の枠内には数字を1文字ずつ記入してください。
- ・記入には黒の鉛筆を使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

数字の記入例

0 1 2 8 4 5 6 7 8 9
はねない

この調査票は機械にかけますので汚したり折ったり丸めたりしないでください

1 年間収入について

あなたの世帯の過去1年間(平成 年12月から 年11月)の年間収入(税込み)はだいたいどれくらいになりますか。退職金、土地・家屋、株式などの財産売却によって得た収入及び相続した預貯金など一時的な収入は除いてください。収入のある各世帯員について収入の種類ごとに金額を記入してください。だれの分かははっきりしないものは、世帯主の分に含めて記入してください。他の世帯員は、 , のそれぞれ該当する世帯員の合計を記入してください。

収入の種類	世帯主	世帯主の配偶者	他の世帯員	
			65歳以上	65歳未満
(1) 勤め先からの年間収入 1	(億) 千 百 十 一 万円	千 百 十 一 万円	千 百 十 一 万円	千 百 十 一 万円
(2) 農 林 漁 業 収 入 2	万円	万円	万円	万円
(3) 農林漁業以外の事業収入 3	万円	万円	万円	万円
(4) 内 職 な の の 年 間 収 入 4	万円	万円	万円	万円
(5) 家 賃 ・ 地 代 の 年 間 収 入	万円	万円	万円	万円
(6) 公 的 年 金 ・ 恩 給	万円	万円	万円	万円
(7) 企 業 年 金 ・ 個 人 年 金 受 取 金	万円	万円	万円	万円
(8) 利 子 ・ 配 当 金	万円	万円	万円	万円
(9) 親 族 な ど か ら の 仕 送 り 金	万円	万円	万円	万円
(10) そ の 他 の 年 間 収 入	万円	万円	万円	万円
(11) 現物消費の年間見積り額 5	万円			

< 裏面へ続く >

(記入上の注意点)

- 1 毎月支給される本給、扶養手当、役付手当のほか、超過勤務手当、出来高歩合金、賞与・その他の臨時収入などを含めた勤め先からの収入総額を記入してください。事業経営のかたわら勤めている人の場合、その勤め先からの収入もここに記入してください。
- 2 米、野菜、果物、魚などの農林水産物の売上高から、農機具、肥料、飼料、漁網などの材料費、支払労賃、事業税、固定資産税などの経営上の諸経費を差し引いた純益を記入してください。
- 3 売上高から、仕入高、原材料費、人件費、消耗品費、事業税、固定資産税などの経営上の諸経費を差し引いた純益を記入してください。
- 4 勤め先、事業からの収入以外の収入で、原稿執筆、個人教授、手内職などにより働いて得た収入は、いずれも材料費などの経費を差し引いた純益を記入してください。
- 5 米、野菜、魚、卵などの自家産物や自分の店の商品を、過去1年間に家計で消費した分の見積り額を記入してください。

2 貯蓄現在高について

あなたの世帯では、平成 年11月末日現在で貯蓄がいくらありますか。

次の貯蓄の種類ごとに現在高を記入してください。

ここでいう貯蓄には、家計用だけでなく個人営業のための分も含めます。

勤労者財産形成貯蓄に加入している場合は、それぞれ該当する貯蓄の種類に含めて記入してください。

		(億)	千	百	十	一	万円	
(1)	ゆうちょ銀行 郵便貯金・簡易生命 保険管理機構(旧日 本郵政公社)	定期預金・定期積金 定額・定期・積立貯金	●	●	●	●	●	万円
		普通預金 その他の預貯金	●	●	●	●	●	万円
(2)	銀行 信用金庫・信用組合 農業協同組合 労働金庫 その他の金融機関	定期預金・定期積金	●	●	●	●	●	万円
		普通・当座預金 その他の預貯金	●	●	●	●	●	万円
(3)	生命保険 損害保険 簡易保険(保険商品・年金商品) (加入してからの払込総額) 掛け捨ての保険は含めません		●	●	●	●	●	万円
(4)	貸付信託 金銭信託(額面)		●	●	●	●	●	万円
(5)	株式・株式投資信託(時価)		●	●	●	●	●	万円
(6)	債券(額面) 公社債投資信託(時価)		●	●	●	●	●	万円
(7)	その他(社内預金など) 〔名称を具体的に記入してください〕		●	●	●	●	●	万円
(8)	合計		●	●	●	●	●	万円
(9)	上記(8)のうち年金制度が組みこまれている貯蓄		●	●	●	●	●	万円
(10)	上記(8)のうち外貨預金・外債		●	●	●	●	●	万円

3 借入金残高について

あなたの世帯では、平成 年11月末日現在で借入金あるいは月賦・年賦の未払残高がありますか。

借入金の種類ごとに残高を記入してください。

ここでいう借入金には、家計用だけでなく個人営業のための分も含めてください。

		(億)	千	百	十	一	万円	
(1)	月賦・年賦の未払残高 乗用車、電化製品などの耐久消費財や衣類などを 月賦・年賦(分割払い)で購入した場合の未払残高		●	●	●	●	●	万円
(2)	住宅の購入・建築・増改築 土地の購入のための借入金残高		●	●	●	●	●	万円
(3)	(1)及び(2)以外の借入金残高		●	●	●	●	●	万円

記入が済みましたら、もう一度内容を確認して、別にお配りした封筒に入れ、密封して、調査員にお渡しください。ご協力ありがとうございました。

現住居等に関する事項について(つづき)

2

〔 単身世帯の人はこの欄も記入してください 〕

(22) 住居の所有関係 <input type="checkbox"/> 持ち家(あなた又はあなたの家族名義(共有名義を含む)) <input type="checkbox"/> 持ち家(住居又は生計をともにしていない親等の名義) <input type="checkbox"/> 民営の賃貸住宅(炊事用流し及びトイレ専用) <input type="checkbox"/> 民営の賃貸住宅(炊事用流し又はトイレ共用) <input type="checkbox"/> 都道府県・市区町村営賃貸住宅 <input type="checkbox"/> 都市再生機構・公社等の賃貸住宅 <input type="checkbox"/> 社宅・公務員住宅(借上げの社宅を含む) <input type="checkbox"/> 借 間 <input type="checkbox"/> 寮・寄宿舎	(23) 水洗式トイレの有無(持ち家のみ) ・水洗式であれば、共用の場合でも「有」としてください <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	(25) 住居の敷地面積(持ち家のみ) ・借地の場合も記入してください ・マンションなどの共同住宅や長屋建の場合は、むね全体の敷地ではなく、住んでいる住宅の敷地相当分(区分所有分)について記入してください 千 百 十 一 . 〇 m ² ・坪をm ² に換算するときは3.3倍してください	
	(24) 地代の有無(持ち家のみ) 無 — <input type="checkbox"/> あなた又はあなたの家族名義の土地(共有名義を含む) <input type="checkbox"/> 住居又は生計をともにしていない親等の名義の土地 有 — <input type="checkbox"/> 地代を支払っている	(26) 住居の建築時期(持ち家のみ) <input type="checkbox"/> 昭和35年以前 <input type="checkbox"/> 昭和 〇 〇 年 <input type="checkbox"/> 平成 〇 〇 年	(27) 入居時期(持ち家以外のみ) <input type="checkbox"/> 昭和63年以前 <input type="checkbox"/> 平成 〇 〇 年

(28) 単身世帯の形態

単身赴任

出稼ぎ

その他 (29)へつづく

記入は終わりです

・昭和64年・平成元年は、平成1年と記入してください

現在住んでいる住居以外の住宅及び土地について
 ・家族以外の人と共有名義で所有している場合は、家族の所有分を記入してください
 ・共同住宅及び長屋の場合は、家族の所有分を記入してください
 (29)から(30)欄に記入してください
 なお、所有する住宅の延べ床面積及び敷地面積が不明の場合は、その共同住宅の総住宅面積及び総敷地面積を総住宅数であん分してください

この調査票は機械にかけますので汚したり折ったり丸めたりしないでください

(29) 現住居以外の住宅をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか(法人名義は除く) <input type="checkbox"/> 所有している (別荘用は「その他」としてください) <input type="checkbox"/> 所有していない (30)へつづく	(30) 現居住地以外の土地(住宅用)をあなた又はあなたの家族名義で所有していますか(法人名義は除く) <input type="checkbox"/> 住宅用として土地を所有している <input type="checkbox"/> 所有していない 記入は終わりです 住宅が建っている土地(別荘用)登記簿上「宅地」となっている土地 住宅を建てる目的で所有している山林・原野・農地等は「その他」としてください
--	--

用途	建築時期	住宅の延べ床面積	住宅の構造
<input type="checkbox"/> 親族居住用 <input type="checkbox"/> 賃貸用 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 昭和35年以前 <input type="checkbox"/> 昭和 〇 〇 年 <input type="checkbox"/> 平成 〇 〇 年	千 百 十 一 . 〇 m ² 〇 〇 〇 〇 . 〇	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 防火木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨・鉄筋 <input type="checkbox"/> コンクリート造 <input type="checkbox"/> その他
<input type="checkbox"/> 親族居住用 <input type="checkbox"/> 賃貸用 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 昭和35年以前 <input type="checkbox"/> 昭和 〇 〇 年 <input type="checkbox"/> 平成 〇 〇 年	千 百 十 一 . 〇 m ² 〇 〇 〇 〇 . 〇	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 防火木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨・鉄筋 <input type="checkbox"/> コンクリート造 <input type="checkbox"/> その他
<input type="checkbox"/> 親族居住用 <input type="checkbox"/> 賃貸用 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 昭和35年以前 <input type="checkbox"/> 昭和 〇 〇 年 <input type="checkbox"/> 平成 〇 〇 年	千 百 十 一 . 〇 m ² 〇 〇 〇 〇 . 〇	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 防火木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨・鉄筋 <input type="checkbox"/> コンクリート造 <input type="checkbox"/> その他

所在地	都道府県	市郡	区町村
<input type="checkbox"/> 住宅が建っている土地(親族居住用) <input type="checkbox"/> 住宅が建っている土地(賃貸用) <input type="checkbox"/> その他	千 百 十 一 . 〇 m ² 〇 〇 〇 〇 . 〇	総務省統計局使用欄 〇 〇 〇 〇 〇 〇	
<input type="checkbox"/> 住宅が建っている土地(親族居住用) <input type="checkbox"/> 住宅が建っている土地(賃貸用) <input type="checkbox"/> その他	千 百 十 一 . 〇 m ² 〇 〇 〇 〇 . 〇	総務省統計局使用欄 〇 〇 〇 〇 〇 〇	
<input type="checkbox"/> 住宅が建っている土地(親族居住用) <input type="checkbox"/> 住宅が建っている土地(賃貸用) <input type="checkbox"/> その他	千 百 十 一 . 〇 m ² 〇 〇 〇 〇 . 〇	総務省統計局使用欄 〇 〇 〇 〇 〇 〇	

・昭和64年・平成元年は、平成1年と記入してください
 ・坪をm²に換算するときは3.3倍してください
 (30)へつづく
 ・該当する住宅又は土地を4か所以上所有している場合は、必要とする枚数の調査票をもらって記入してください